

平成30年度

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成30年度 兵庫県住宅再建共済基金 事業計画

【方針】

当基金は、平成17年度の制度創設以来13年にわたり、県とともに市町や地域団体、業界団体等の協力を得ながら、制度の広報と加入活動に取り組んできた。

平成29年度は

- I 「さらに広める」として、住宅再建共済制度（フェニックス共済）の重要性をわかりやすくアピールするパンフレットの改訂など、制度の普及啓発に取り組んだ。
- II 「もっと集める」として、9月を引き続き「加入強化月間」に設定し、神戸市をはじめ各市町や県民局等とともに、集中的な広報・加入促進活動を展開した。
- III 「確かな運営と給付」として、迅速な給付と脱退者対策として、継続加入の呼びかけや再加入の積極的な呼びかけを行う一方、適切な業務運営と着実な資金運用に努めた。

このような取り組みの中、戸建て住宅加入率は13.9%（平成30年1月末現在）になっているが、一方で、県民の当制度への認知度が未だ低い中、高齢化による脱退者の増加などもあり加入率が伸び悩むという事態となっている。

近年、大規模風水害が増加し、南海トラフ地震が懸念される現状にあって、一人でも多くの県民の方々に、自然災害からの生活再建に寄与する簡便・有利な住宅再建共済制度を、さらに広く知っていただき、加入に繋げることの重要性がさらに増大している。

そこで平成30年度は

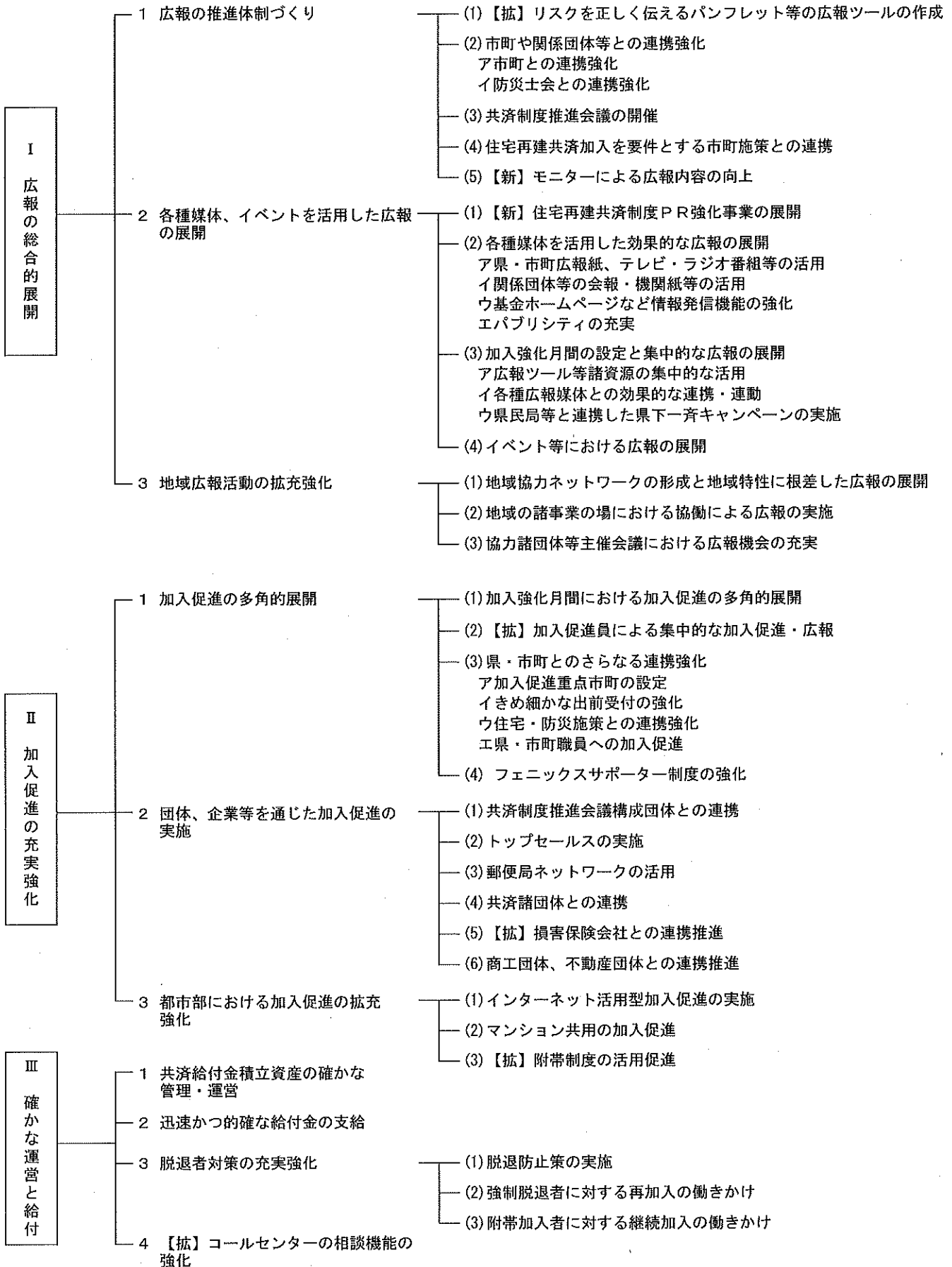
- I 広報の総合的展開
- II 加入促進の拡充強化
- III 確かな運営と給付 の3本柱のもと

- I 「広報の総合的展開」として、住宅再建共済制度の認知度向上を図るとともに加入率の向上を目指すため、年4回、新聞の県下全域版に全面広告を行い、これに合わせた集中的な広報を実施するとともに、各種媒体を活用した広報を積極的に展開し、特に、3年目となる9月の加入強化月間に広報を集中的に実施する。
- II 「加入促進の拡充強化」として、未訪問の団体・事業所等をリスト化し、加入促進員が、訪問勧誘を広く実施するとともに、サポーター制度の拡充に努め、市町、関係諸団体とのさらなる連携を強化する。
- III 「確かな運営と給付」として、将来の来るべき災害に備え、基金の給付力を高めるために安全・確実な資金運用による健全運営に努め、災害発生時には、的確に迅速な給付を行うとともに、基金の運営基盤を安定させるため、さらに脱退防止対策を強化する。

これら諸事業を県内各地域で重層的に展開し、まずは、戸建て加入率15%の目標に向けて、全力を傾注する。

平成30年度「住宅再建共済基金」事業計画体系表

※【新】は、新規事業、【拡】は拡充事業である。



平成30年度事業計画

阪神・淡路大震災の経験と教訓を風化させることなく、南海トラフ地震や大規模風水害など、自然災害の脅威に備えるため、「広報の総合的展開」、「加入促進の充実強化」、「確かな運営と給付」の3本柱の下に、県・市町・各種団体や関係機関との連携をより一層深めながら、住宅再建共済の広報・加入促進活動を進め、まずは、戸建て住宅の加入率15%の早期実現を目指す。

I 広報の総合的展開

1 広報の推進体制づくり

(1) 【拡】リスクを正しく伝えるパンフレット等の広報ツールの作成

県民に対して、南海トラフ地震や大規模風水害のリスク、備えの必要性、兵庫県が実施していることなど、がよく理解できるパンフレットやチラシ、ポスターなどを作成し、制度の重要性を訴える。

(2) 市町や関係団体等との連携強化

ア 市町との連携強化

県民局（県民センター含む。以下同じ。）の地域担当参事と一体となって、市町の関係部局との連携を強化し、防災セミナーを始めとする市町の諸事業において、地域・市町の災害特性に応じた広報を実施する。

イ 防災士会との連携強化

県、防災士会との協働により作成した、南海トラフ地震等の危険性、被災時の対応、住宅再建共済等を内容とする広報資材を活用し、地域や職場の加入率の底上げを図る。

(3) 共済制度推進会議の開催

共済制度推進会議構成団体（160団体）におけるさらなる加入促進に向けた取組みを進めるため、共済制度推進会議を開催して連携体制を維持・強化する。

(4) 住宅再建共済加入を要件とする市町施策との連携

淡路3市の「淡路瓦屋根工事奨励金交付制度」や加西市災害支援金制度など住宅再建共済を加入要件とする市町施策と連携しつつ、住宅再建共済制度の説明機会として活用し、情報提供や加入促進を進める。

(5) 【新】モニターによる広報内容の向上

モニターを募集し、広報内容や表現方法などについて、県民の率直な意見を取り入れながら、改訂していく。

2 各種媒体、イベントを活用した広報の展開

(1) 【新】住宅再建共済制度PR強化事業の展開

住宅再建共済制度の認知度及び加入率の向上を目指し、新聞の県下全域版に年4回の全面広告を行う。また、QRコードで簡単にインターネットから加入申込みができるようPRを実施する。

(2) 各種媒体を活用した効果的な広報の展開

ア 県・市町広報紙、テレビ・ラジオ番組等の活用

県・市町の広報紙、県提供のテレビ・ラジオ番組や、市町のCATV、コミュニティFMのほか、ひょうご防災ネットなどの多様な広報ツールを活用するとともに、統一的な広報文案等を随時提供するなど、効果的な広報活動を着実に推進する。

イ 関係団体等の会報・機関紙等の活用

共済制度推進会議構成団体等が発行する機関紙・誌等各種広報媒体に、積極的に共済を取り上げてもらうとともに、各団体の組織内ネットワークを通じて積極的な広報を展開する。

ウ 基金ホームページなど情報発信機能の強化

基金ホームページやフェイスブック等を活用した共済関係情報の提供について、内容や頻度の充実及び掲載の迅速化など、情報発信機能の強化に努める。

エ パブリシティの充実

共済の認知度や新聞、テレビでの露出度を高めるため、マスコミ等に対する情報提供、取材対応の充実に努める。

(3) 加入強化月間の設定と集中的な広報の展開

ア 広報ツール等諸資源の集中的な活用

引き続き、9月を加入強化月間に設定し、テレビ・新聞での広報、イベント開催、パンフレット等広報資材の配布などを、集中的かつ連続的に実施する。

イ 各種広報媒体との効果的な連携・連動

県・市町・関係団体の協力を得て、それぞれの広報媒体との連携・連動を図りながら、加入強化月間の盛り上げを図る。

ウ 県民局等と連携した県下一斉キャンペーンの実施

県民局や関係団体と連携して県下10か所でキャンペーンを行うなど、認知度の向上・加入促進を図る。

(4) イベント等における広報の展開

県・市町・関係団体の協力を得て、それぞれが主催するイベント等の機会を活用して、基金事務局、県民局に配置する加入促進員(10名)等による共済の広報活動を行う。

3 地域広報活動の拡充強化

(1) 地域協力ネットワークの形成と地域特性に根差した広報の展開

加入促進員が、県民局の地域担当参事とともに、市町や地域諸団体のリーダー等とのネットワークを形成しながら、地域に密着した訴求力のある広報・加入促進活動を展開する。

(2) 地域の諸事業の場における協働による広報の実施

県や市町、団体等が主催する諸事業(セミナー、研修会、防災訓練等)において、防災士会等の協力を得て、基金が提供する広報資材を活用した防災知識や共済の説明を行うなど、地域の諸事業の場における広報を実施する。

(3) 協力諸団体等主催会議における広報機会の充実

県民局が参加する管内の団体主催会議（各総会、役員会、研修会等）において、幹部職員から制度説明や広報資料の提供などを行い、各団体構成員の理解を深める。

II 加入促進の充実強化

1 加入促進の多角的展開

(1) 加入強化月間における加入促進活動の多角的展開

加入強化月間における集中的な広報と連動させ、県・市町・関係団体とのさらなる連携を図りつつ、フェニックスサポーターの参画、加入促進員による出前受付の集中的開催など、多角的かつ集中的な加入促進活動を展開する。

(2) 【拡】加入促進員による集中的な加入促進・広報

加入促進員が、市町や自治会、婦人会、NPOなど、各種の地域団体とのネットワークを活用しながら、地域の実情に応じた訴求力のある広報・加入促進活動を展開する。

具体的には、各種会合、イベント、セミナー等での説明会の開催やパンフレット・チラシ等の配布に加え、加入申込書付きパンフレットの全戸配布や、市町庁舎や公民館等身近な施設での出前受付を計画的に実施する、

特に、平成30年度は、未訪問の団体・事業所等をリスト化し、訪問勧誘を実施するとともに、年4回の新聞広告と時期を合わせ、自治会等への集中的な広報を実施する。

(3) 県・市町とのさらなる連携強化

住宅再建共済を推進する立場である県・市町について、広報面と併せて、加入促進の面でも一層の連携強化を図る。

ア 加入促進重点市町の設定

県民局において、管内1市町を重点市町に指定し、市町広報紙、その他広報媒体を通じた広報の実施やパンフレット・チラシの配布、出前受付の実施強化等の集中的加入促進活動の実施など、県・市町との一体的取組みを強化する。

イ きめ細かな出前受付の強化

市町庁舎での出前受付は、加入者、市町の双方から高い評価を得ていることから、県・市町広報、チラシ等の全戸配布と連動させつつ、実施場所も公民館等、より身近な施設に広げ、多くの地域で出前受付ができるよう計画的に実施する。

ウ 住宅・防災施策との連携強化

従来からの県・市町が実施する防災施策、住宅施策等との連携を深め、県が実施する土砂災害特別警戒区域等指定に関する説明会をはじめ各種イベントやセミナーでの出前受付等を充実させる。

エ 県・市町職員への加入促進

加入促進を推進する立場である県・市町職員に対して、職場会議、庁内放送、イントラネット等の活用により、加入の働きかけを強める。また、加入した職員がさらに身近な人や地

域で加入の輪を広げることで、広く県民に加入の機運を高める。

(4) フェニックスサポーター制度の強化

共済制度の趣旨に賛同する個人、団体、企業等が基金に登録し、身近なところでの広報・加入促進活動を展開する「フェニックスサポーター制度」について、県民局と連携し、さらなる登録者数の増加を図る。また、主要なサポーターを訪問し、協力要請する活動を強化する。

2 団体、企業等を通じた加入促進の実施

(1) 共済制度推進会議構成団体との連携

共済制度推進会議構成団体への働きかけを行い、各団体の広報媒体によるPR、総会・セミナーでの制度説明、傘下の団体・企業への訪問等により一層の加入促進を図る。

(2) トップセールスの実施

基金及び県民局の幹部が、さまざまな機会を通じて関係団体や企業の代表者等に対して制度説明を行い、代表者及び会員、社員の加入を働きかける。また、企業内でのポスター掲示、従業員へのパンフレット回覧、企業内イントラネット上での制度紹介等の協力要請をすることで、共済の知名度を高めるとともに加入の上積みを図る。

(3) 郵便局ネットワークの活用

県内840局のネットワークを有する郵便局でのポスター掲示、パンフレット配置、加入申込書の取次等を通じて、着実な加入実績につなげていく。

(4) 共済諸団体との連携

各種情報交換、共同リーフレットの作成、各共済の加入推進時の住宅再建共済の紹介等を行うことで、より確かな備えとして、各共済と住宅再建共済との「あわせて加入」を推進する。

(5) 【拡】損害保険会社との連携推進

平成28年7月に県と「防災力向上のための相互協力に関する協定」を締結した三井住友海上火災保険と損害保険ジャパン日本興亜に加え、他の損害保険会社にも連携を働きかけ、住宅再建共済と地震保険との「あわせて加入」を推進する。

(6) 商工団体、不動産団体との連携推進

各団体の窓口でのポスターの掲示、パンフレット配置のほか、総会や各種研修会での制度説明、広報媒体でのPR等、従来からの協力関係を継続し、着実な加入実績につなげていく。

3 都市部における加入促進の拡充強化

(1) インターネット活用型加入促進の実施

都市部での加入を進めるため、IT系通販事業者の会員に送信するメール配信事業を活用した加入促進を行う。

(2) マンション共用の加入促進

マンションの管理組合や管理会社、マンション管理士会等に対して、共済の必要性を強く訴えていくとともに、各市の住宅政策部局と連携し、管理組合が参加するセミナーでの制度説明の機会を増やすなど、さらなる加入促進を図る。

(3) 【拡】附帯制度の活用促進

マンション等のデベロッパーに対して、基金幹部職員による附帯制度のPR活動を強化し、附帯制度の採用を積極的に働きかけて、効率的な加入促進を行う。

III 確かな運営と給付

1 共済給付金積立資産の確かな管理・運営

共済給付金積立資産の運用については、安全かつ確実を基本とした運用に努めることとしており、長期資産は県債を中心に、また給付金支払いに要する短期資産は大口定期預金や譲渡性預金等により運用するなど、適切に管理する。

2 迅速かつ的確な給付金の支給

災害発生時には、直ちに県・市町と連携を取り、加入者の被害状況の把握に努めるとともに、必要に応じて、現地相談所の設置、コールセンターの相談体制強化等臨機応変な支援体制を取り、被災加入者に対する迅速かつ的確な給付金の支給を行う。

3 脱退者対策の充実強化

(1) 脱退防止策の実施

毎年度末には多数の脱退者が出ることから、加入者に送付する継続通知等を活用した災害リスクの情報提供や継続加入の呼びかけを行うとともに、コールセンターや加入促進員によるきめ細やかな説明を通じて、脱退防止に努める。

(2) 強制脱退者に対する再加入の働きかけ

残高不足による口座引落とし不能、クレジットカードの期限切れ等により、共済負担金が納入できず、強制脱退となった加入者に対して、ダイレクトメールの送付、加入促進員の訪問等により再加入の働きかけを行う。

(3) 附帯加入者に対する継続加入の働きかけ

附帯加入契約が終了する対象者に対して、事前にダイレクトメールを送付し、継続加入の件数増加を図る。

4 【拡】コールセンターの相談機能の強化

県民と直接対応する窓口であり、新規加入や脱退防止に大きな役割を果たすコールセンターの能力向上を図り、よりの確かつ迅速な対応に努めるため、研修の実施や回答マニュアルの整備を行う。また、コールセンターが把握した情報の加入促進員との共有を図ることで加入促進にもつなげていく。

平成30年度

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 収支予算

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成30年度収支予算（総括表：正味財産増減計算ベース）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	公益目的事業会計			合 計
	一般会計	住宅再建共済基金特別会計	家財再建共済基金特別会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,267	0	0	1,267
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	56,977	649	57,626
③ 受取委託料				
兵庫県受託収益	127,531	0	0	127,531
④ 共済負担金等収益				
事務費受取負担金	56,100	0	0	56,100
共済受取負担金	0	785,000	53,000	838,000
⑤ 雑収益				
受取利息	0	1	0	1
雑収益	1	0	0	1
経常収益計	184,899	841,978	53,649	1,080,526
(2) 経常費用				
① 事業費				
普及啓発費	23,426	0	0	23,426
収納管理費	12,300	0	0	12,300
加入申込処理費	56,100	0	0	56,100
共済給付費	0	217,800	17,700	235,500
給料手当	60,000	0	0	60,000
旅費交通費	5,000	0	0	5,000
通信運搬費	350	0	0	350
什器備品費	100	0	0	100
消耗品費	500	0	0	500
光熱水費等	1,000	0	0	1,000
賃借料	2,600	0	0	2,600
租税公課	8,100	0	0	8,100
雑費	450	0	0	450
② 管理費				
給料手当	12,000	0	0	12,000
旅費交通費	400	0	0	400
通信運搬費	80	0	0	80
消耗品費	120	0	0	120
支払負担金	33	0	0	33
光熱水費等	300	0	0	300
賃借料	760	0	0	760
租税公課	1,100	0	0	1,100
雑費	130	0	0	130
会議費	50	0	0	50
経常費用計	184,899	217,800	17,700	420,399
当期経常増減額	0	624,178	35,949	660,127
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	624,178	35,949	660,127
一般正味財産期首残高	1,217	7,893,273	327,527	8,222,017
一般正味財産期末残高	1,217	8,517,451	363,476	8,882,144
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	0	0	100,000
指定正味財産期末残高	100,000	0	0	100,000
III 正味財産期末残高	101,217	8,517,451	363,476	8,982,144

平成30年度収支予算（一般会計）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額		差引
		うち一般会計	うち法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,267	1,267	1,014	253
② 受取委託料				
兵庫県受託収益	127,531	104,100	90,726	13,374
③ 共済負担金等収益				
事務費受取負担金	56,100	55,915	55,915	0
④ 雑収益				
雑収益	1	1	1	0
事業活動収入計	184,899	161,283	147,656	13,627
(2) 経常費用				
事業費				
普及啓発費	23,426	10,101	10,101	0
収納管理費	12,300	12,440	12,440	0
加入申込処理費	56,100	55,915	55,915	0
給料手当	60,000	51,000	51,000	0
旅費交通費	5,000	5,000	5,000	0
通信運搬費	350	400	400	0
什器備品費	100	100	100	0
消耗品費	500	600	600	0
光熱水費等	1,000	1,000	1,000	0
賃借料	2,600	2,800	2,800	0
租税公課	8,100	7,700	7,700	0
雑費	450	600	600	0
管理費				
給料手当	12,000	10,700	0	10,700
旅費交通費	400	400	0	400
通信運搬費	80	100	0	100
消耗品費	120	140	0	140
支払負担金	33	0	0	0
光熱水費等	300	300	0	300
賃借料	760	800	0	800
租税公課	1,100	1,000	0	1,000
雑費	130	160	0	160
会議費	50	27	0	27
経常費用計	184,899	161,283	147,656	13,627
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	1,217	1,217	867	350
一般正味財産期末残高	1,217	1,217	867	350
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	101,217	101,217	100,867	350

平成30年度収支予算（住宅再建共済給付金基金特別会計）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	56,977	56,168	809
② 共済負担金等収益			
共済負担金	785,000	783,331	1,669
③ 雑収益			
受取利息	1	1	0
経常収益計	841,978	839,500	2,478
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	217,800	217,800	0
経常費用計	217,800	217,800	0
当期経常増減額	624,178	621,700	2,478
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	624,178	621,700	2,478
一般正味財産期首残高	7,893,273	7,077,196	816,077
一般正味財産期末残高	8,517,451	7,698,896	818,555
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,517,451	7,698,896	818,555

平成30年度収支予算（家財再建共済給付金基金特別会計）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	649	649	0
② 共済負担金等収益			
共済負担金	53,000	51,020	1,980
③ 雑収益			
受取利息	0	0	0
事業活動収入	53,649	51,669	1,980
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	17,700	17,700	0
経常費用計	17,700	17,700	0
当期経常増減額	35,949	33,969	1,980
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	35,949	33,969	1,980
一般正味財産期首残高	327,527	276,939	50,588
一般正味財産期末残高	363,476	310,908	52,568
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	363,476	310,908	52,568